

○5番（藤田謙二議員） 5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、10月12日に上陸した台風19号、及び25日の大雨により被災された市民の皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧に向け尽力いただいたボランティアを初めとする多くの関係者の皆さん、そして、不眠不休で業務に当たった市職員の方々に感謝を申し上げます。

本市において、台風の豪雨によりここまで大きな被害が発生してしまうとは、改めて自然の猛威と異常気象のもたらす恐ろしさを実感させられた災害であったように思います。

以前は、過去を振り返ってみれば50年に1度、100年に1度の災害といった言葉を耳にしていたのですが、これから先の時代は、5年や3年に1度、ややもすると毎年のようにこのような自然災害が起きてしまう可能性も否定できない自然環境へと移り変わってきてしまっているように感じてなりません。

想定外という言葉も、もはや通用しない想定外自体が当たり前であるといった認識で、将来に向けた対策をしっかりと考えていかなければならないと痛感しているところであります。

そのような中、今回の災害に関する本市の迅速な一連の対応については、近隣自治体の住民からも、常陸太田は対応が早いねといった言葉をいただくなど、災害対策本部における判断、指示、行動が、おおむねうまく機能した証であるのではと評価しているところであります。

一方で、今後、自然災害の頻発化が心配される中、今回の災害復旧・復興において学び得た教訓をしっかりと今後の対応に活かしていけるよう、十分な検証を行うことが非常に重要であると考えています。

そこで1つ目として、安全・安心なまちづくりについて、（1）台風19号における防災、災害対応への評価及び改善点についてお伺いいたします。

これまでは、台風というと石垣島や宮古島の南方で発生し、沖縄や九州地方を強い勢力で進み、関東地方に近づくころには比較的勢力も弱まって、温帯低気圧に変わるなど、勢力を維持したまま直撃するケースは少なかったように感じています。

しかし、今シーズンは、9月9日に台風15号が観測史上最強クラスの勢力で関東に上陸し、千葉県を中心に甚大な被害をもたらしました。そして、10月12日の台風19号においては、15号の暴風域の直径160キロを大幅に上回る直径約300キロと広範囲での大雨や、暴風被害のおそれが指摘される中、関東地方を直撃するとの予報に、市内のホームセンターでも窓割れ対策に効果があると言われていた養生テープやガムテープ、ベニヤ版などを買い求める大勢の方で商品が品切れとなってしまうなど、市民の間でもこれまで以上の対策をしている様子が見受けられました。

そのような予測のもと、結果的には、防風よりも広範囲での大雨の影響により、本市においても大きな被害を受けてしまったわけであります。

そこで、今回の台風19号における本市の防災対応及び災害対応について、次に挙げる各項目についてどのように評価されているのか、今後に活かすべく、改善点も含めてお伺いいたします。

まず、①の職員の非常参集体制についてであります。この件については、先ほどの同僚議員による質問の答弁の中で、お伺いしたかった内容である職員の初動体制から災害対策本部の設置に至る一連の対応及び今後への改善点等についておおむね理解しましたので質問は割愛いたします。ぜひ、夜間に招集される場合の職員の安全確保なども考慮の上、災害時における職員初動マニュアルの見直しを図ってほしいと望みます。

次に、②の各種情報の連絡体制についてであります。

この件についても、同僚議員による質問答弁の中で、気象情報や洪水予報などの情報収集及び市民への避難情報発出、さらには被害情報の収集など一連の連絡体制についておおむね理解しましたので質問は割愛いたします。ぜひ、人員の補充なども考慮の上、さらなる情報連絡体制の強化を図ってほしいと思います。

次に、③として、Lアラートの活用状況についてであります。

Lアラートとは、ローカルアラートの略で、災害時に市町村が発令した避難指示や避難勧告といった災害関連情報をはじめとする公共情報を、放送局など多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とする総務省整備の情報提供サービスのことで、茨城県においては、平成26年8月から導入されているものです。

そこで、今回の災害におけるLアラートの活用状況についてお伺いいたします。

次に、④として、避難所の開設及び避難経路の確保や避難誘導體制についてであります。

今回の災害では、10月13日1時の時点で、市が開設した21カ所の避難所に最大時522世帯1,549人が避難されたと発表されています。

地震による避難と水害による避難とでは、避難場所や経路などにも違いが生じるものと考えられるのとあわせて、避難所の収容数や避難手段などの問題も考えられるわけではありますが、今回の避難に関する避難所の開設及び避難経路の確保や避難誘導體制についての評価及び改善点についてお伺いいたします。

次に、⑤として、避難所における食料や毛布などの備蓄品の供給体制や、要配慮者への配慮も含めた環境整備及び運営体制についてであります。

近年、避難所におけるプライバシー保護の観点からも、できるだけストレスを感じない環境整備の必要性が高まっています。一時的な避難所と長期化する避難所でも求められる整備や運営体制にも違いが出てくるものと思いますが、今回は、最大21カ所、最長で11月5日まで交流センターふじが避難所として開設された状況の中で、お1人の方が避難所の中で転倒し骨折をされたとの報告もされておりますが、今回の避難所における食料や毛布などの備蓄品の供給体制や、要配慮者への配慮も含めた環境整備及び運営体制についての評価及び改善点についてお伺いいたします。

次に、⑥として、竜神ダム緊急放流に至るまでの経過についてであります。

12日22時20分に、竜神ダムから計画規模を超える大量の放水が予定されているため、山田川流域と久慈川合流地点の方へ避難指示が発令され、13日0時35分には、竜神ダムから計画規模を超える大量の放水が開始されたため、山田川流域と久慈川合流地点の方には、直ちに高

いところに避難してくださいとの指示が防災行政無線及びエリアメールを通じて放送されました。夜間突然の緊急放流に伴う避難指示ということで、避難すべきか家にとどまるべきか判断に迷われ、動揺とともに不安な時間を過ごされた方も多かったことと思います。

竜神ダムとしても、初の緊急放流の実施とのことでありますが、計画的な事前放流などの対応により夜間の緊急放流を回避することはできなかったのか、常陸太田工事事務所からの通知も含め、竜神ダム緊急放流に至るまでの経過についてお伺いいたします。

次に、⑦として、自主防災組織との連携体制についてであります。

この件については、先ほど同僚議員の質問の答弁の中で、今回は記録的な大雨による河川の急激な増水により、河川流域の広範囲の地域に即時に避難情報を発出する必要があり、自主防災会への連絡体制がとれないまま、避難所の開設や避難情報の発出に至ってしまったとのことで、今後の改善策として、増員配置などで組織強化を図っていく旨説明があり、情報の発信の点については理解をいたしました。

一方で、現在、市内124町会、全ての町会に自主防災会が組織されており、災害時においては自主的な地域における避難場所の開設や、市の開設した避難所への集団避難、地域の被害状況や住民の避難状況等など市との情報共有、市からの情報を住民に正確に伝達するなど、ほかにもさまざまな活動が想定されますが、実際に災害に直面してしまうと何を行っていいのか冷静に判断できなくなってしまうことも事実であると思います。

そこで、今回の災害に際し、特に避難指示が出された地域の自主防災会において、実際どのような活動が行われたのか、お伺いをいたします。

次に、⑧として、ボランティア受け入れ体制についてであります。

災害時における復旧に当たっては、多くの人員が必要となり、日本においても、ボランティア元年と称された1995年の阪神淡路大震災以降、被災現地で活躍する災害ボランティアの活動が増加傾向にあります。

今回、本市の災害復旧においても、行政やコミュニティによる災害対応に限界もある中、10月15日にボランティアセンターが設置され、11月8日までの25日間で1,873人の方々に登録いただき、延べ2,095人の方が派遣され、泥出しをはじめ居宅の片づけや清掃など、早期復旧に向けて多大なお力添えをいただいた旨報告されています。

期間中には悪天候により中止となった日も数日あったようですが、被災者からの依頼やボランティアの手配など、今回のボランティア受け入れ体制についての評価及び改善点についてお伺いいたします。

続いて、(2)風水害の教訓を踏まえた対策についてお伺いいたします。

台風19号による久慈川、里川、浅川の堤防決壊や越水により市内各所に被害をもたらし、10月25日の大雨においても、越水した亀作川など、近年の想定を超える集中豪雨等の災害に備えるためには、国、県等の関係機関とますますの連携を図り、再発防止のための早急な河川の危険箇所の点検、計画的な改修整備が必要と考えています。

また、今回の河川被害の要因の1つには、町屋における滑入橋の事例など、洪水時に橋梁の高

欄や橋脚等に集積した流木やごみなどが流れを阻害し、被災がより甚大となったことが考えられます。

そこで①として、洪水時における流木対策なども考慮した、計画的な河川事業への対応が必要であると思われませんが、ご所見をお伺いいたします。

次に、②として、災害時に備えた市の公共施設における防災マニュアルの作成についてであります。

今回、台風19号の接近に伴い、前々日の10月10日から防災行政無線を通じて、強風や浸水、停電等への事前の備えや、不要不急の外出を控え気象情報に注意して河川の増水や土砂災害等に十分警戒する旨、注意喚起が行われていました。

一方で、市が管理している正規職員の配置されていない公共施設の中には、12日の台風上陸当日の業務に際し、開館時間の変更などについての助言がなく、施設担当者側から確認しなかったら通常どおり夕方定刻まで業務を行い、風雨の強まった時間帯に帰宅せざるを得なかったというお話を伺いました。施設によっては、しっかりと指示が出されたところもあるなど、その対応には差が生じていたようであります。

そのような状況を回避するためにも、学校等で作成されている防災マニュアルのように、公共施設においても災害時におけるさまざまなリスクを想定し、それらの対応がスムーズに行えるよう、公共施設における防災マニュアル等の作成が必要であると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

以上、8件についてお伺いいたしまして私の1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 初めに、安全・安心なまちづくりについての台風19号における防災、災害対応への評価及び改善点についてのご質問のうち、総務部関連の5点のご質問にお答えいたします。

台風19号への災害対応につきましては、現在も災害対策本部体制を継続しておりまして、被災者の生活の再建を第一に復旧復興対応に当たっている状況でございます。そのため、ご質問の評価及び検証につきましては、今後改めてPDCAサイクルに基づいた評価検証を行うこととしておりますことから、現時点で把握している内容でご答弁いたします。

初めに、③Lアラートの活用状況についてお答えいたします。

現在、県と各市町村を結ぶ茨城県防災情報ネットワークシステムは、議員ご発言のとおり、Lアラートを利用しております。各市町村においては、災害対策本部の設置、避難情報の発出や避難所の開設といった情報を、この県防災情報ネットワークシステムにより発信いたしまして、また、このシステムを活用することにより、携帯電話等への緊急速報エリアメールの発信、テレビのデータ放送、NHKやヤフー等の防災アプリからの情報が発せられることとなっております。本市におきましても、今回の災害対応に際しこのシステムを活用し、効果的な情報の発信に努めたところでございます。

次に、④避難所の開設及び避難経路の確保や避難誘導體制についてお答えいたします。

今回の避難所の開設に当たりましては、まず、10月12日午前9時に自主避難所4カ所を開設いたしまして、同日午後1時に災害対策本部を設置いたしまして、今後1時30分に避難準備・高齢者等避難開始命令を発出いたしまして、午後2時30分に避難所4カ所を追加開設、午後4時に避難勧告を発令するとともに、さらに避難所4カ所を追加開設いたしまして、午後10時には避難指示発令とともに、さらに避難所7カ所を追加開設し、その後さらに2カ所を追加開設いたしまして、最終的に21カ所の避難所を開設したところでございます。

避難所の開設に当たりましては、避難情報を発出する地域の人数をもとに施設を選定の上、避難所として開設いたしましたが、浸水のおそれのある地域の施設は開設を控えたため、地域により開設数に偏りが生じたところでございますが、避難者数の増加により、隣接する施設を避難所として追加開設しましたので、不足は生じなかったものと考えております。

また、避難経路及び避難誘導につきましては、まず、避難情報の発信が夜間でありましたことから、避難の呼びかけに当たりましては、避難経路上の道路の状況をお知らせするとともに、避難行動が困難な場合は、家の中のより安全な場所に安全確保に努められるようご案内をしたところでございます。

さらに、避難所においては、敷地入り口に職員を配置いたしまして避難者の誘導を行ったところでございます。

次に、⑤避難所における食料や毛布などの備蓄品の供給体制や要配慮者への配慮も含めた環境整備及び運営体制についてでございますが、避難所に避難された方々には、当初、毛布と水のほか、食料としてクラッカーやパンといった備蓄品を配布いたしました。

備蓄品については、避難者数の報告を受け随時補充を行ってございましたので、一時的に不足した避難所もあったものの、全体として備蓄数を上回ることはありませんでした。

なお、避難所開設2日目以降には、県より毛布や食料が支援物資として届けられたほか、当市の備蓄物資以外に、国、県や団体等の皆様から段ボールベッドや布団をはじめとした生活物資を支援していただいたことから、生活物資が不足する状況にはなかったものと考えております。

また、避難所においては、市で備蓄しておりました間仕切りを活用いたしまして避難者のプライバシーの確保に努めるとともに、女性職員を配置いたしまして、女性目線での運営管理、さらには保健師を常時配置いたしまして、避難者の健康管理に努めたところでございます。

避難所の運営に当たりましては、運営マニュアルによりおおむね運営できたものと考えておりますが、開設が長期化した場合に、避難者による自主運営等への移行などについては今後の検討課題ととらえております。

次に、⑥竜神ダムの緊急放流に至るまでの経過についてお答えいたします。

初めに、竜神ダムの当時の水位につきましては、非洪水期に入りまして水をためる時期に入っていたものの、台風に向けて、夏場の洪水期と同様に放水を継続していたと伺っております。

緊急放流に至るまでの経過についてでございますが、まず10月12日午前10時33分に、竜神ダムより洪水警戒体制の通知がファクスにより通知されまして、同日午前11時40分に、

毎秒4トンから6トンの放流を開始する旨、ファクスにより通知されたところでございます。その後、午後0時50分に、流入量増加により放流量を毎秒14.5トンの洪水調節放流量に増加させる予定である旨の通知があり、午後4時25分に洪水調節開始の通知がされたところでございます。その後、午後7時45分に、3時間後となります午後10時45分ごろから計画規模を超える洪水時の操作に移行する可能性について通知がなされまして、その後、開始時刻を遅らせて午前0時から開始するとの連絡を受けましたことから、山田川沿いへの新たな避難所の開設準備や、要支援者利用施設への対応を進めながら、午後10時に流域地域に避難指示を発令したところでございます。

避難に当たりましては、広報車や消防団などにより川沿いの住民の避難の呼びかけを行うとともに、自力での避難が困難であった要支援者利用施設へは市のバスを配車いたしまして避難所へ送り届け、さらに、寝たきりの入院患者のいる病院につきましては、救急車で患者を移送するといった対応を行ったところでございます。

この間、竜神ダムを管理する常陸太田工事事務所とは随時避難の状況などを電話により連絡を入れておりまして、最終的には、1時間前に常陸太田工事事務所長より市長へ、ホットラインによりまして13日午前0時35分に緊急放流開始の通知を受けたところでございます。

当初、放流量は毎秒60トンから75トンと予告されておりましたが、実際には最大毎秒20.11トンで放流されておりまして、同日の午前2時32分に操作終了の通知がされたところでございます。

幸いにも山田川が氾濫することはありませんでしたが、今回の緊急放流は、大雨によりダムへの流入量が想定を超えたため実施されたものでございまして、出水期における計画的放流について、今後、管理者と協議してまいりたいと考えております。

次に、⑦自主防災組織との連携体制についてお答えいたします。

今回の災害に際しましての自主防災会の活動状況についてでございますが、自主防災会より、地域における要支援者の避難行動の支援や避難誘導、さらには自主的に集会施設などを避難所として開設したことなどについてご報告をいただいた事例もございますが、現時点におきましては、自主防災会の活動状況の全体的な把握には至っておりません。

今後、それぞれの自主防災会への聞き取り調査を行いまして、活動状況の把握に努めるとともに、課題、問題点の抽出、検証の上、今後の自主防災会との連携体制に生かしてまいりたいと考えております。

続きまして、(2)風水害の教訓を踏まえた対策についてのご質問のうち、②公共施設における防災マニュアル作成についてお答えいたします。

今回の台風の接近に伴い、市内の公共施設においては、閉館時間の繰り上げや翌日の臨時休館等の対応がとられたところでございますが、議員ご発言のとおり、施設によりその対応はまちまちの状況にございました。

学校におきましては、児童生徒の安全確保を図るため、基準を設けて児童生徒の引き渡しを行う防災マニュアルが定められておりまして、訓練も行われております。

公共施設におきましても、利用者の安全確保ばかりでなく、勤務する職員の安全確保という観点からも気象状況に応じて判断行動ができるよう、防災マニュアルは必要と考えてございますので、施設の状況等を考慮の上、今後検討してまいります。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 台風19号における防災、災害対応への評価及び改善点についてのご質問のうち、⑧のボランティア受け入れ体制についてお答えいたします。

今回の災害ボランティアセンターは、議員ご発言のとおり、金砂郷支所内に10月15日に開設し、開設初日からボランティアの募集及び派遣を実施し、11月8日に閉所するまで148世帯からの依頼、並びに道路清掃等に対し延べ2,095人のボランティアを派遣いたしました。現在は、市社会福祉協議会ボランティア市民活動センターにおいて、引き続き、被災者からの相談支援を行っております。

ボランティアセンターの運営体制に関しましては、市社会福祉協議会と連携を図り、茨城県並びに茨城県社会福祉協議会をはじめ、県内の市町村、社会福祉協議会にご協力をいただきながら、被災者からの派遣依頼の受け付け、並びにボランティア参加者の受け付け、派遣を行ったところでございます。

また、ボランティアの募集並びに派遣依頼につきましては、防災行政無線、ホームページやメディア等により周知を行うほか、ボランティア登録団体へお声がけをするなど、より多くのボランティアの方々に活動していただくとともに、派遣依頼につきましても、被災地での個別訪問によりニーズ等の把握にも努めたところでございまして、それらのことがボランティアを必要とする被災者の災害復旧につながったと考えております。

ボランティアセンターの運営における課題といたしましては、受け付けた作業内容と現地での作業内容が異なってしまったマッチングミス、雨天時のボランティアの安全に配慮した活動方法、大人数の団体の受け付け及び派遣に関しての調整などに課題がございましたので、それらの課題につきまして、関係機関と検討を行い、今後ボランティアセンターを開設する際に活かしてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 風水害の教訓を踏まえての対策についてのうち、洪水時における流木対策なども考慮した計画的な河川事業の必要性についてのご質問にお答えいたします。

洪水時に流れを大きく阻害する流木としましては、河道内において繁茂している竹木が洪水により流下するもの、また、同河川の流域における倒木が河道外から豪雨、土砂とともに流れ込むものなどが言われております。

前者であります繁茂した竹木の対策としましては、河道の流下断面の確保を目的としまして、これまでは通常の維持管理事業として行われるか、堤防整備とあわせた伐採などが行われておりました。ただし、維持管理費の縮減や河道内に残る堤外民地の扱いなどから、顕著な改善までに

は至らない箇所も少なくないのが実態と思います。

次に、後者であります上流域における河道外から流れ込む倒木などは、砂防堰堤などの整備により対策がなされておりましたが、同様に維持管理費の削減などを原因としまして、同堰堤内に土砂、流木が堆積してしまっている箇所などの課題が存在すると言えます。

当箇所に限った現象ではございませんが、議員ご指摘の町屋町の滑入橋におきましても、このような背景を要因としまして、結果的に被害がより甚大化したと推定されます。

これらに対しまして、直ちに根本的な対策とまでではないのかもしれませんが、近年の異常豪雨、特に今回の台風被害を受けまして、改めて考えられることは、国、県、市といったそれぞれの河川管理者の区間ごとに整備管理を行うこれまでの考え方、やり方ではなく、同一河川に対しまして、下流部から上流まで共通した考えのもと、各河川管理者に加え全ての流域自治体も一体となって情報共有を行い、洪水対策を協議連携することが定常的に必要ではないかとのことでございます。

さらには、住民の安全、安心の向上には、公共土木施設の維持管理費に加えまして、浚渫、河道掘削など、流下能力の定常的な確保、地元住民の皆様との協力体制などについても、今回の台風被害を教訓に、今申し上げた協議の場で議論することも必要と考えております。

また、これら協議連携は、特に洪水時の流木対策としましては、河川管理者と治山管理者、地元自治体の3者の間でも今まで以上に必要ではないかとも強く思います。

なお、河川管理者間、流域自治体が一体となった協議連携を含み、今回の台風被災への根本的、抜本的な早期の対策実施を、11月19日に国土交通省に対しまして、久慈川沿線で特に被害の大きかった近隣市町とともに、緊急要望として要望活動を行ってきたところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは2回目の質問に入ります。

大項目1、（1）③のLアラートについては理解をいたしました。引き続きしっかりとした人員体制のもと、効果的に活用いただきたいというふうに思います。

次に、④の避難所の開設及び避難経路の確保や避難誘導體制についてであります。今回それぞれの避難所の収容可能な人数に加えまして、その駐車場のスペースの問題を指摘されたご意見を市民からいただきました。特に、竜神ダム緊急放流の情報後に避難された方の中には、久米小学校の駐車場がいっぱいで入れなかった。また、体育館の避難を諦めて、車の中で一夜を過ごした方もいたとのことでありまして、今後の対策として、この避難所の収容人数及び駐車可能な台数の把握というのも行っておく必要があると感じましたが、こちらについていかがでしょうか。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

避難所の収容人員につきましては、1人当たりの面積を2平方メートルといたしまして、施設の活用できる面積から割り返すことでおおむねの人数は把握してございますが、駐車台数につきましては、提携の駐車スペースについては把握しておりますが、非常時における敷地内への駐車



可能台数につきましては、現状全てについて把握できていない状況でございますので、今後、敷地の状況等を考慮の上、施設管理者と協議の上、把握してまいります。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） よろしく願いをいたします。

次に、⑤の避難所における食料や毛布などの備蓄品の供給体制や運営体制については、備蓄物資や支援物資等のおかげで不足する状況に至らなかった旨、理解をいたしました。また間仕切り等、女性職員の配置、保育士さんの配置等々で、女性の視点で健康管理に努められたとのことで、避難所の運営に当たっては、今後も引き続きプライバシーの保護や、できるだけストレスを感じない環境整備をお願いをしたいと思います。

そこで1点、ペットの同行避難について伺いをいたします。

ペットの同行避難については、2011年の東日本大震災で問題視されたことを踏まえ、環境省が災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを作成し、災害が起こったときに飼い主はペット同行避難することが基本であるとの一方で、他の避難者への迷惑にならないように努めなければならないとも記載されています。

ペットを飼っている方からすれば、ペットも家族の一員との思いも十分理解できる一方で、避難所には動物が苦手な人やアレルギーを持っている人もいることが想定される中、その判断は難しいものもありますけれども、やはりこの一定のルール作りというのが必要であるというふうに感じています。今回も、12日の夜間に避難所へケージを持参の上、ペット同伴で避難された市民の方から、避難所での対応がまちまちで、一人の方にはケージがあれば大丈夫なのではと言われたかと思うと、別の方から弱っているペットであればしょうがないけれども元気なペットは受けられないと説明され、親が夜勤で一緒に避難できなかったという状況のもと、結果的には、20歳代前半の姉と高校生の妹の姉妹二人でペットとともに車の中で不安な一夜を過ごしたということでありました。

そこで、本市におけるペット同行避難についてはどのようになっているのか、伺います。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ペットの同行避難についてのご質問にお答えいたします。

避難所におけますペットの取り扱いにつきましては、今回はお問い合わせに対してケージなどに入れていただくこと、さらには避難所では飼い主とスペースが異なることなどをお伝えしたところではございますが、避難所によりましては、施設の構造上対応できないところもあったこと、また、配置職員に十分に情報が行きとどかなかったことなどから十分な対応ができなかったものと認識してございます。今後の課題の1つとして、検証した上で今後対応してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） はい。今回の台風19号に関するペットの同行避難については、ネット上でも課題として取り上げておりまして、さいたま市ではペット専用スペースを設け、迎える

に当たってはペットのケージ、食料などを準備するように促した上で、SNSを通じペットの同行避難を呼びかけ飼い主から称賛を受けているとの記事や、渋谷区ではペット受け入れ可能な施設を事前にホームページで告知していたり、板橋区や郡山市でも受け入れ条件を詳しくホームページ上で公開するなどの対応をされています。ぜひ本市でも、先進事例を参考に、ペットの同行避難についてのルール作りをしていただきますよう要望をいたします。

次に、⑥の竜神ダムの緊急放流に至るまでの経過については、常陸太田工事事務所と随時連絡を取り合い、緊急放流の可能性の情報が入った後、避難所の開設準備や要支援者利用施設への対応を進められたということで、結果的には氾濫に至らずに済んだわけでありますけれども、計画的なその事前放流などの対応によって、夜間の緊急放流というのもできるだけ避けていくためには、管理者である県とどのようにこの連携を図っていくのかについてお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、竜神ダムが緊急放流に至ったという結果を受けまして、県が主催いたします県管理河川県北ブロック減災対策協議会におきまして、新たにダムの検討部会が設置されることとなりまして、県と市町村が連携してハード、ソフト対策を一体的かつ計画的に推進することとなっております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 今回の台風では、他の地域においても夜間に緊急放流が実施されたところもあって、同じように今後はもうできるだけ回避していただきたいとの声が高まっていますので、ぜひ、新たに設置されるダム検討部会の中でしっかりと協議していただきますよう要望いたします。

次に、⑦の自主防災組織との連携体制については、今回、避難対象が市内全域といった状況のもと、連絡体制がとれないまま自主防災会としては自立した活動を行っていただいたということであろうかと思っておりますけれども、地域の避難行動に対応するためには、事前の避難情報や避難所開設情報の提供というのは大変重要でありますので、ぜひ今回の反省を生かして連絡体制の強化を図っていただきたいと思っております。

また、今回は、災害復旧時における家屋の粗大ごみや敷地内の災害ごみ、土砂の処分等で、仮置き場まで持っていくことが不可能な家庭の回収支援方法などの情報が、地域によって若干異なってしまうといった状況が発生し、私のところにも知人から確認の電話があるなどいたしました。そういった地域での伝達ミスを防ぐためにも、この自主防災会や町会との情報連絡をしっかりと図ってほしいと思っております。

次に、⑧のボランティア受け入れ体制については、今回、メディアなどでも頻繁に常陸太田市の避難指示情報や被災状況等が報じられたこともあって、ボランティアセンター設置前から、知り合いの災害ボランティア経験者から受け入れがあれば協力するよとの連絡や、東日本大震災以降ボランティアバスなどの活動を長期にわたって継続されている先輩からも、学校など団体によるボランティアの受け入れや派遣に関するアドバイスをいただくなど、結果的に多くの方々に登

録そしてご支援いただいたこと大変ありがたく感じているところでございますけども、今回のボランティアセンターの運営を通じて得られた実績やノウハウをしっかりと検証して今後に生かして行っていただきたいと考えています。

そこで、今回ボランティアに協力いただいた方々の中には、災害ボランティアに精通されている方も含まれていたのではと推察するところですが、参加いただいた方の意見や感想などを聞き取るアンケートなどは実施されたのか、お伺いをいたします。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

ボランティアを派遣する際には、複数名で班を編成いたしまして、そのうちの1名の方にリーダーをお願いいたしました。リーダーの方には、作業終了後に活動内容や気づいた点などについて記入したボランティア報告書を提出していただきまして、その報告書に基づいて、その後の運営に反映させていただいたところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 現場での活動だからこそ見える改善点、アドバイスなども多々あるかと思しますので、ぜひ、広くそういった方々の意見も参考にできるような仕組みもさらに検討していただきながら、運営マニュアル作りも含めて、今回の経験を今後に生かして行っていただきたいと思えます。

続いて、（2）①の洪水時における流木対策なども考慮した計画的な河川事業の必要性については、これまでの河川管理における課題克服のためにも、流域自治体一体となった協議連携が必要であるとの見解のもと、今回の台風被災に対する緊急要望も国土交通省に提出されたということですので、引き続き、国、県及び近隣市町で連携を深め、被害箇所を中心に再発防止に向けた点検や対策を図って行っていただきたいと望みます。

最後に、②の公共施設における防災マニュアル作成については、施設の性格も考慮しながら定めていくということですので、今後、温暖化等の影響によりますます頻発化が心配される異常気象や自然災害に備え、ぜひ作成を進めて行っていただきたいと望みまして、私の一般質問を終わります。